（別記）

2026年度石狩市農業再生協議会（厚田地区）水田収益力強化ビジョン

１　地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

農業を巡る情勢が大きく変化する中で、農業経営者の高齢化や少子化による後継者不足など農業者の減少、遊休農地の発生等、今後さらに深刻化することが懸念されている。

水田転作については、麦、飼料作物、そば、野菜、地力増進作物、てん菜に取り組んでおり、そのうち、地域で振興する作物として、てん菜、大豆、野菜【馬鈴薯・アスパラ・長芋・メロン・南瓜・キャベツ・さやえんどう・イチゴ】の８品目については生産部会を立ち上げ、需要に対応できる生産体制づくりに取り組んでいるものの、上記以外のその他野菜については地元の道の駅等での販売に対応できる品数や数量が確保できていない現状がある。

また、麦・てん菜の土地利用型作物については36%が３ヶ年以上の連作状態にあり、収量低下を招いている。

２　高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

〇適地適作の推進

当地域の農業は、稲作を主体とし、畑作、施設園芸を取り入れた複合経営を柱に、地域の実態に即した適地適作を進め、生産の安定に努めます。

〇収益性・付加価値の向上

当地域において、収益性の高い水田農業経営への転換を図るため、産地交付金を活用しながら、主食用米と比較して面積当たりの所得が高い野菜等の作付拡大を図っているが、水田作に占める同作物の作付率は約0.5%と低い状況となっている。

水稲については、主食用米の「生産の目安」を遵守しながら、飼料用米や備蓄用米、加工用米の取組支援を行い、水張面積の維持に努めます。

高収益作物については、需要が増加している野菜の安定生産や、消費者ニーズに対応した多様な品目の作付、地域に適応した栽培技術の改善に努めます。

〇生産・流通コストの低減

省力・低コスト生産技術の導入、有利販売の活用などの取り組みを通じて、需要に対応できる生産体制づくりと、収益力の向上による経営の安定化を進めます。

３　畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

〇地域の実情に応じた農地の在り方

当地域の主要作物である水稲の水張面積を将来に渡って維持することを基本とするが、水田の有効利用に向けて、今後、担い手不足が深刻化した場合、遊休農地や耕作放棄地を防止し、かつ農地の集積・集約化を図るため、水田のまま維持すべきか、畑地化の取組を進めるべきかを、水稲を組み入れない作付体系の定着状況を把握・点検し、畑地化支援を活用した畑作物の本作化に努める。

〇地域の実情に応じた作物・管理方法の在り方

麦・てん菜等の連作障害回避等のため輪作体系を構築しているが、水稲を含めたブロックローテションの導入にあたっては、地域事例がなく、米のタンパク質含有率の増加

や、排水性・作業効率の低下といった課題も懸念されるため、こうした現場課題を把握しつつ、関係機関・団体と連携し、必要な対応策を検討する。

なお、畑地化の取組を検討するにあたっては、「地域計画」等により描かれた地域の将来像や、担い手の農業経営改善計画など、効率的な土地利用に配慮する。

4　作物ごとの取組方針等

（１）主食用米

「生産の目安」に即した作付に取組み、高品質米及び一般主食米の品種の適正作付で販売フレームのうち（きらら３９７、ななつぼし、ゆめぴりか、おぼろづき等）を中心とした生産販売に取組む。

（２）備蓄米

水張ルールの再徹底により、今後水張面積が増加する見込みがあることから、主食用米の一般共計単価と遜色のない備蓄用米の作付推進にて、地域の主食用米の生産の目安を遵守します。

（３）非主食用米

ア　飼料用米

米の消費減少が見込まれる中、米政策改革の着実な推進により需要に応じた生産を推進するとともに、食料自給率・持久力の維持向上を図るため、省力化技術の導入やコスト削減の取組と合わせて、生産性と収益性の確保に努めます。

イ　米粉用米

作付予定なし。

ウ　新市場開拓用米

新たな需要を確保するという観点から、作付推進を図ります。

エ　WCS 用稲

作付予定なし。

オ　加工用米

水田機能の維持・確保を図るため、需要に応じた生産に取り組む。

（４）麦、大豆、飼料作物

高品質な生産を目指すために、地域の実態に応じた品種の作付・管理や土壌診断の実践、生産圃場の排水管理、適正な輪作体系の維持、病害虫の発生予察と適期防除の実践、適期播種、適期収穫、有畜農家と提携（利用協定の締結）した飼料用作物の確保、耕畜連携による堆きゅう肥投入での土づくりなどの基本技術の励行に取り組む。また、土地利用型作物については輪作体系の確立により収量の向上を図る。

（５）そば、なたね

高品質な生産を目指すために、地域の実態及び実需者ニーズに応じた品種の作付、土壌診断の実践、生産圃場の排水管理、適正な輪作体系の維持、病害虫の発生予察と適期防除の実践、適期播種、適期収穫などの基本技術の励行に取り組むほか、特に排水対策等の基本技術の徹底に取り組む。

（６）地力増進作物

集出荷団体が策定した輪作体系確立マニュアル等に基づく地力増進作物（対象作物別紙のとおり）の作付により、翌年度以降の高収益作物の導入により、良質な農産物の安定供給、生産コストの低減及び環境負荷の軽減に配慮した合理的な施肥管理・土壌管理を進める。

（７）高収益作物

地域振興作物のアスパラ・メロン・長芋・南瓜・馬鈴薯（生食、加工用）・スイートコーン・キャベツ・さやえんどう・イチゴ・その他野菜・生薬などの作付拡大を目指す取り組みとして、土壌診断の実施、排水管理、適正な輪作体系の維持、適期防除の実践、適期播種、適期収穫など基本技術の励行に取り組む。

また、施設園芸（ハウス）作物の作付推奨により高収益作物の作付拡大を振興する。併せて共選出荷・個選共販による販売等有利販売推奨により農業所得向上を目指す。

５　作物ごとの作付予定面積等　～　**８　産地交付金の活用方法の明細**

別紙のとおり

※　農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

別紙

５ 作物ごとの作付予定面積等

（単位:ha）

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和８年度の作付目標面積等	
		うち二毛作		うち二毛作		うち二毛作
主食用米	476.2	-	477.9	-	567.3	
備蓄米	-	-	-	-		
飼料用米	5.8	-	0	-	66.0	
米粉用米	-	-	-	-	-	
新市場開拓用米	0	-	0	-	9.2	
WCS用稲	-	-	-	-	-	
加工用米	22.7	-	31.0	-	3.5	
麦	16.7	-	17.7	-	75.9	
大豆	0	-	0	-	-	
飼料作物	18.4	-	1.2	-	48.7	
・子実用とうもろこし	-	-	-	-		
そば	19.3	-	19.3	-	62.5	
なたね	-	-	-	-	-	
地力増進作物	0.3	-	0.4	-	1.0	
高収益作物	6.1	-	4.6	-	22.3	
・野菜	5.0	-	3.5	-	21.2	
・花き・花木	-	-	-	-	-	
・果樹	-	-	-	-	-	
・その他の高収益作物	1.1	-	1.1	-	1.1	
その他	-	-	-	-	-	
・てん菜	0	-	0	-	1.7	
畑地化	60.8	-	15.8	-	17.6	

６ 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	麦･飼料作物・そば・大豆･小豆･てん菜・野菜・生薬・なたね	地域振興作物助成	作付面積 単収	（令和７年度） 60.5 ha 小麦 243kg/10a そば 28kg/10a 大豆・小豆 109kg/10a てん菜 5,509kg/10a	（令和８年度） 210.4ha 小麦 334kg/10a そば 60kg/10a 大豆・小豆 240kg/10a てん菜 6,980kg/10a
2	麦・大豆・小豆・てん菜	基幹作物・輪作加算（作付１年目）	作付面積 取組面積 単収 ３ヵ年以上連作状態	（令和７年度） 16.7ha 1.5ha 小麦 243kg/10a 大豆・小豆 109kg/10a てん菜 5,509kg/10a 49.9%	（令和８年度） 71.4ha 37ha 小麦 334kg/10a 大豆・小豆 240kg/10a てん菜 6,980kg/10a 30.0%
3	てん菜・そば・飼料作物	基幹作物・作付支援	作付面積 単収	（令和７年度） 37.7ha てん菜 5,509kg/10a そば 28kg/10a	（令和８年度） 148.7ha てん菜 6,980kg/10a そば 60kg/10a
4	馬鈴薯(生食用･加工用に限る)・アスパラ・メロン・長芋・南瓜・スイートコーン・キャベツ・さやえんどう・イチゴ	高収益農産物・作付支援	作付面積	（令和７年度） 4.8ha	（令和８年度） 20ha
5	野菜（別紙【野菜】から整理番号4の対象作物を除く）・生薬	高収益農産物・作付支援	作付面積	（令和７年度） 1.2ha	（令和８年度） 4.1ha
6	ハウス野菜 メロン・イチゴ・トマト・その他野菜（別紙）	施設園芸作物支援	作付面積 取組面積	（令和７年度） 5.0ha 1.2ha	（令和８年度） 22.2ha 2.3ha
7	馬鈴薯(生食用･加工用に限る)・アスパラ・メロン・南瓜・イチゴ・その他野菜（別紙）	野菜共選出荷等利用支援	作付面積 取組面積	（令和７年度） 5.0ha 3.8ha	（令和８年度） 22.2ha 14.3ha
8	地力増進作物	地力増進作物助成	作付面積	（令和７年度） 0.3ha	（令和８年度） 0.7ha
9	そば・なたね	そば・なたね作付助成	作付面積	（令和７年度） 19.3ha	（令和８年度） 35.1ha
10	飼料用米	飼料用米作付助成	作付面積	（令和７年度） 5.8ha	（令和８年度） 66.0ha
11	加工用米	加工用米作付助成	作付面積	（令和７年度） 22.5ha	（令和８年度） 3.5ha
12	新市場開拓用米	新市場開拓用米取組助成	作付面積	（令和７年度） 0ha	（令和８年度） 9.29ha

※　必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。
※　目標期間は３年以内としてください。

7　産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：北海道

協議会名：石狩市農業再生協議会（厚田地区）

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 （円/10a）	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	地域振興作物助成	1	13,000	麦・飼料作物・そば・大豆・小豆・てん菜・野菜・生薬・なたね	排水対策、マニュアル栽培管理
2	基幹作物・輪作加算	1	5,100	麦・大豆・小豆・てん菜	契約作物、マニュアル栽培管理、
3	基幹作物・作付支援	1	3,700	てん菜・そば・飼料作物	契約作物、融雪促進、有機質資材の施用等
4	高収益農産物・作付支援	1	10,000	馬鈴薯（生食用・加工用に限る）・アスパラ・メロン・長芋・南瓜・スイートコーン・キャベツ・さやえんどう・イチゴ	管理作業の確認、作付面積に応じて支援
5	高収益農産物・作付支援	1	5,000	野菜（別紙【野菜】から整理番号４の対象作物を除く）・生薬	管理作業の確認、作付面積に応じて支援
6	施設園芸作物支援	1	13,000	ハウス野菜 メロン・イチゴ・トマト・その他野菜（別紙）	作付面積に応じて支援
7	野菜共撰出荷等利用支援	1	10,000	馬鈴薯（生食用・加工用に限る）・アスパラ・メロン・南瓜・イチゴ・その他野菜（別紙）	共同選別施設利用、個別共販
8	地力増進作物助成	1	13,000	地力増進作物	輪作作物作付計画、栽培履歴の提出
9	そば・なたね作付助成	1	20,000	そば・なたね	作付面積に応じて支援
10	飼料用米作付助成	1	15,400	飼料用米	契約出荷、土壌分析・生育診断施肥　等
11	加工用米作付助成	1	15,400	加工用米	契約出荷、土壌分析・生育診断施肥　等
12	新市場開拓用米取組助成	1	20,000	新市場開拓用米	契約作物、需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領に定める新規需要米取組計画の届出を行うこと

※1　二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇（二毛作）」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携）」と記入してください。
　ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
　なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携・二毛作）」と記入してください。
※2　「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
※3　産地交付金の活用方法の明細（個票）の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。
※4　産地交付金の活用方法の明細（個票）の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。